



三木市記者発表資料 (令和8年1月6日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総合政策部 デジタル推進課	課長 寺井勝宣 (内線 2123)	情報管理係	0794-82-2000

タイトル																																												
<p style="text-align: center;">地方公共団体情報システム標準化に対応</p> <p style="text-align: center;">～1月5日から国が定める標準仕様に準拠したシステム利用開始～</p>																																												
本件のポイント																																												
<ul style="list-style-type: none">・地方公共団体情報システム標準化とは、地方公共団体の住民サービスを担う基幹業務システムについて、国が定める標準仕様に準拠したシステム（標準準拠システム）へ移行する取組みです。本取組みは「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、順次、全国の地方公共団体において実施されます。・標準準拠システムへ移行することにより、これまで地方公共団体ごとに独自に定めていた通知や様式等の帳票のレイアウトが、標準仕様で規定されるレイアウトに統一されます。																																												
説明文																																												
<p>1 概要</p> <p>①標準化対象業務（政令で指定された20業務）</p> <p>※一部、令和8年2月・3月に利用開始します</p> <p>標準化対象</p> <table border="1"><thead><tr><th>項目番号</th><th>業務名</th><th>項目番号</th><th>業務名</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>住民基本台帳</td><td>11</td><td>介護保険</td></tr><tr><td>2</td><td>選挙人名簿管理</td><td>12</td><td>児童手当</td></tr><tr><td>3</td><td>固定資産税</td><td>13</td><td>健康管理</td></tr><tr><td>4</td><td>個人住民税</td><td>14</td><td>就学</td></tr><tr><td>5</td><td>法人市民税</td><td>15</td><td>児童扶養手当</td></tr><tr><td>6</td><td>軽自動車税</td><td>16</td><td>生活保護</td></tr><tr><td>7</td><td>国民健康保険</td><td>17</td><td>子ども・子育て支援</td></tr><tr><td>8</td><td>国民年金</td><td>18</td><td>印鑑登録</td></tr><tr><td>9</td><td>障がい者福祉</td><td>19</td><td>戸籍</td></tr><tr><td>10</td><td>後期高齢者医療</td><td>20</td><td>戸籍の附票</td></tr></tbody></table> <p>②標準準拠システムはクラウド環境「ガバメントクラウド」で運用</p> <p>ガバメントクラウドはデジタル庁が定めた高いセキュリティ要件を満たし、全国の自治体が利用可能なクラウドサービスです。クラウド環境上で運用されるため、データ保存の安全性や災害時のバックアップ体制等が強化されます。</p>	項目番号	業務名	項目番号	業務名	1	住民基本台帳	11	介護保険	2	選挙人名簿管理	12	児童手当	3	固定資産税	13	健康管理	4	個人住民税	14	就学	5	法人市民税	15	児童扶養手当	6	軽自動車税	16	生活保護	7	国民健康保険	17	子ども・子育て支援	8	国民年金	18	印鑑登録	9	障がい者福祉	19	戸籍	10	後期高齢者医療	20	戸籍の附票
項目番号	業務名	項目番号	業務名																																									
1	住民基本台帳	11	介護保険																																									
2	選挙人名簿管理	12	児童手当																																									
3	固定資産税	13	健康管理																																									
4	個人住民税	14	就学																																									
5	法人市民税	15	児童扶養手当																																									
6	軽自動車税	16	生活保護																																									
7	国民健康保険	17	子ども・子育て支援																																									
8	国民年金	18	印鑑登録																																									
9	障がい者福祉	19	戸籍																																									
10	後期高齢者医療	20	戸籍の附票																																									



③証明書や通知書を変更

標準準拠システムへの対応により、窓口及び郵送等で発行する各種証明書や通知書等が国の定めるレイアウトに変更します。

④各種証明書や通知書等で使用する文字を標準化

標準準拠システムへの対応により、「行政事務標準文字」に順次変更します。これにより、市が発行する各種証明書や通知書等に書かれている氏名や住所の文字の形が今までと違ったデザインになる場合があります。

2 今後について

国は地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の取組では、地方公共団体が人的・財政的負担を軽減し、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようになるとともに、新たなサービスの迅速な展開を可能とすることをめざしています。